



インフルエンザ警報発令中！

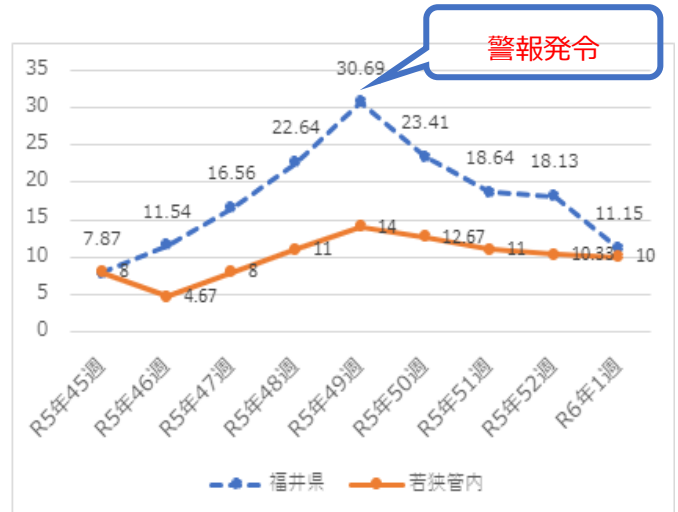
県では、令和5年12月13日から**インフルエンザ警報**を発令しています。

第1週の報告（令和6年1月1日～1月7日）では、県および若狭管内では、警報レベルの目安を下回っていますが、報告数の減少には、年末年始休診の影響もあるとみられます。今後は感染者数が増える可能性もありますので、注意が必要です（図1参照）

その他、年末から施設において新型コロナウイルス感染症の集団発生が報告されています。

ご所属においても引き続き、感染症予防に努めていただきますようお願いいたします。

（図1）県内・管内インフルエンザ発生状況（人）



11月～2月はノロウイルス食中毒予防強化期間です。（主催：日本食品衛生協会）

ノロウイルスによる食中毒や感染症は、年間を通して発生しており、特に冬季に多発します。

ウイルスはおう吐物やふん便に大量に含まれ、そのうちわずかな量が体内に入っただけでも感染します。

普段から、「持ち込まない」、「つけない（丁寧な手洗いの徹底）」、「やっつける（加熱する）」、「拡げない」を意識して、予防対策を徹底しましょう。

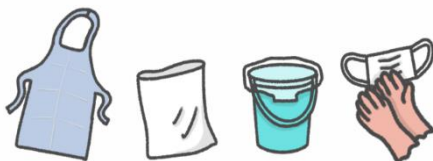
また、おう吐時に対応できるように、物品や処理方法について備えておきましょう。

事前に揃えておきたい物品

ペーパータオルや新聞紙 次亜塩素酸ナトリウム



エプロン ビニール袋 バケツ マスク・手袋



おう吐物の処理方法（県 HP）



次亜塩素酸ナトリウム溶液の適切な濃度

<市販の漂白剤（塩素濃度 5%）を使用する場合>

- ・おう吐物や便等で汚染された場所の消毒
500ml ペットボトル 1 本の水にキャップ 2 杯（0.1%）
- ・手で触れる機会がある場所（ドアノブ、蛇口、机、いす）
500ml ペットボトル 1 本の水にキャップ 1 杯（0.02%）

〔発信者〕 嶺南振興局若狭健康福祉センター 地域保健課

TEL：0770-52-1301 FAX:0770-52-1058

メール：w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

※ご不明な点やご意見は上記へ連絡ください。